

高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会 会議概要

1	審議会名	令和8年度第1回安曇野市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会
2	日 時	令和8年7月21日(火) 午後1時30分から午後2時50分まで
3	会 場	安曇野市役所 3階 共用会議室307
4	出席者	加藤光恵委員、中島美智子委員、若狭和彦委員、中村豊江委員、荒井俊光委員、馬淵敦子委員、渡邊優子委員、澤田若菜委員、小穴智美委員、赤羽里美委員、二村勝彦委員 (欠席委員：丸山篤子委員、神田卓委員)
5	市側出席者	渡邊福祉部長、中澤高齢者介護課長、高橋障がい者支援課長、内川高齢者介護課長補佐、岩原包括支援担当係長、前田支援給付担当係長、高齢者介護課 細沼社会福祉士、南澤社会福祉士、藤森主事、北部地域包括支援センター石井社会福祉士、南部地域包括支援センター奥原社会福祉士、中部地域包括支援センター田内社会福祉士、障がい者支援課 堤主査、障がい者基幹・総合相談支援センター宮入社会福祉士
6	公開・非公開の別	公開 (事例検討は非公開)
7	傍聴者	0 人
8	会議概要作成年月日	令和8年7月22日
協 議 事 項 等		
I 会議の概要		
1	開会	
2	あいさつ	自己紹介（委員・事務局） 正副会長選任
3	会議事項	(1) 安曇野市の状況について (2) 令和8年度事業計画（案）について (3) 事例報告 (4) 情報交換
4	その他（連絡事項等）	
5	閉会	
II 審議概要		
2	正副会長選任	会長：馬淵敦子委員、副会長：若狭和彦委員選出（承認）
3	会議事項	(1) 安曇野市の状況について 資料に沿って対応件数等説明。（高齢者・障害者） 委員：令和7年度通報相談が減っている要因と虐待として判断していないのはどのようなケースか。 事務局：（高齢）全国、県からの傾向と異なる。潜在化している部分があるとも思うので周知していく。 虐待と判断しなかったのは、家庭内トラブルで養護者、被養護者にあたらないもの。包括や保健師等と情報共有し対応している。 （障がい）令和6年度障害者福祉施設従事者虐待の件数が多かったが、例年並みの件数になったという印象。 虐待と判断しなかったのは、養護者に当たらないケースや、夫婦間のトラブルなど。女性相談へつないだケースもある。

委員：高齢者の従事者虐待に関して、通報件数と虐待種別件数に乖離があるのはなぜか。また対応として経過観察の事例としているが、よいのか。

事務局：一人の利用者がケガをしたことについて通報を受け、調査に入ったところ4点柵となっている利用者を複数確認した。対応として介護報酬3割カットの行政処分と定期的にモニタリングを実施している。

委員：報酬カットと、モニタリングで施設の対応は改善するのか。

事務局：補足として4点柵は本人の自由を奪うため身体拘束にあたる。

4点柵は解消、4点柵が必要な人には家族へ説明し、同意をとっている。

また、モニタリングは連絡なく対応している。引き続き、確認をしていく。

委員：身体拘束の3要件「切迫性、非代替性、一時性」を満たしているのかも重要。

（2）令和8年度事業計画（案）について

質疑なし。

（3）事例報告（非公開）

（4）情報交換

委員：施設入所者で本人の年金を家族が使ってしまふようなことがある。経済的虐待として扱い、措置入所の対応をお願いしたい。介護保険の契約では問題が解決しない。

委員：虐待の判断については、担当者一人の判断ではなく組織としての判断をしてもらいたい。

4 その他

協議会開催予定を年1回とし、協議事項がある場合に2回目を開催することとする。